

「戸別所得補償政策」に注目しよう

(社) 北海道地域農業研究所 所長 太田原 高昭

一 農業問題が選挙の争点となつた

今回の参議院選挙は自民党の歴史的敗北となつた。敗因は年金問題、政治とカネの問題、そして農業問題の三つであると大方の見方が一致している。農業問題が久々に選挙の争点となり、とくに農村部での票の出方に直結した。民主党の小沢代表が早くから農村を回り「戸別所得補償政策」を訴えたのが功を奏したのであるとの見方もできよう。

この政策は、今年から実施された「品目横断的経営安定対策」へのアンチテーゼである。品目横断的経営安定対策が府県で四ヘクタール以上、北海道で二〇ヘクタール以上を耕作する「担い手」に対象を限定する政策であるのに対し、戸別所得補償政策

はすべての販売農家を対象とする包括的政策である。予算も前者の年額一、〇〇〇億円に対して、後者は一兆円と一ヶタ違つている。

個々の農産物対象でなく、経営体を対象とした所得補償政策の発想は、ガット・ウルグアイ・ラウンド後のEUの共通農業政策に端を発し、「価格政策から所得政策」の世界的流れとなつてきている。しかしどういうわけか、わが国はこの流れに乗り遅れ、農業団体でもその要求運動を行つてきたのは北海道農民連盟だけである。

品目横断的経営安定対策はようやく国が重い腰をあげて、所得政策の考え方を農政に取り入れたものである。しかし、その内容は農民が要求していたものとはまるで違つていた。「担い手」から外され、価格暴落の影響をまともに受ける大多数の農民の不安

と怒りは政府・与党の予想以上に強かつた。自民党政権はその帰結とも考えられる。

一 品目横断的経営安定対策の欠陥

私は昨年旭川で行われたこの政策についての参議院地方公聴会の陳述人に選ばれ、意見を述べる機会を与えられた。それに先立つて帯広で開催された衆議院の公聴会では、十勝地方のほとんどの農家が二〇ヘクタールを超えている実態を反映して歓迎ムードにあつたのに対し、小規模農家の水田農家では対照的に厳しい意見が述べられた。

私も、農政が所得政策の視点を取り入れたことは評価しながら、選別政策に反対し、食料自給率向上のために担い手の幅を広げるべきと主張した。地方公聴会には各党の推薦する公述人が立つたが、この点についてはすべての公述人の意見が一致していた。

「このまま政策が実施されたらどうなると思うか」という議員からの質問に答えて、私は「集落営農にも限界があるので、米と野菜の作付けが増えて値下りし、麦や大豆の作付けが減つて自給率が下がるでしょう」と答えた。残念ながらこの予想は当たつたようである。

三 農家が失つた所得を補償せよ

今年は作況指数九九で豊作とはいえないのだが、府県で米の「過剰作付け」が発生し、米価はまた下がつてきている。夏野菜も全国的に安値となつた。最近、スーパーの店頭では値上げ傾向にあるが、これは石油の値上がりによる運送費等のコストアップのせいだ。農家の手取りは下がつたままだ。「担い手」から外された農家が麦や大豆をつくるのを止めて米と野菜に転換したと推測できる。品目横断政策は失敗だったのではないかろうか。

テレビや新聞でみるかぎり「戸別所得補償政策」は不評のようだ。「バラマキ政策の復活」「財源がない」と経済評論家は一蹴する。しかしこの人たちは勘違いしている。所得補償とはもともと政府の外交の失敗で農家が失つた所得を補償するものである。フランスではつきりと「国家賠償」ということばを使つていて。

ウルグアイ・ラウンド農業合意の受け入れの結果、米価の値下り等によつて失つた所得を補償させる権利は、大規模も小規模もなくすべての農家が有するはずである。それを「バラマキ」などというのは、農家に損害を与えたことを忘れた人の言い分であろう。所得補償を恩恵のようにいふのはやめてもらいたい。

もつとも「その補償ならウルグアイ・ラウンド対策費の六兆一〇〇億円で済んでる」という人がいるかもしれない。しかし、あのお金は前から決まっていて土地改良長期計画などの公共事業の支出を前倒したもので、しかも事業費ベースであるため実際の国庫支出はその半額の補助金分だけというトリックのようなものだつた。その後の公共事業の見直しでそれさえもうやむになつたのではないか。農家が失つた所得はまだ補償されていない。すべての販売農家を対象とするのが政策論として正しいと考える。

四 所得政策を育てるために

財源については議論の余地があるだろう。自治体への交付税さえ切られるくらいだから農水予算の増額は実際問題として難しいと思われる。農水予算のなかで考えると土地改良費などとのバッティングが当然出てくる。これは予算の考え方を変えなければならない。これまでの農水省の予算は農家に直接入るものではなく、土建会社や農機会社を迂回する部分が多くつた。そしてそうした企業が官僚の天下り先になつていた。

こうしたありかたがよいのかどうか、大いに議論する必要がある。品目横断政策のような分かりにくいものでなく、もつとシン

プルで国民が納得する政策にしなければならない。議論すべきことはたくさんある。かつて中山間地域の直接支払いが出たとき、予算額の少なさへの批判に対して、農水省の人は「小さく生んで大きく育てます」と答えていた。所得政策を大きく育てるための国会論議に私は期待している。

もともと所得補償政策は、農民連盟などの活動によつて北海道から発信されたものである。国会に限らず、まず発信元の北海道から活発な議論を起こしていきたい。

